（証券コード番号：5486）
2017年６月９日

株　主　各　位

東京都港区港南一丁目２番70号
日立金属株式会社
代表執行役
執行役社長
兼　取締役　平木　明敏

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2017年６月26日（月曜日）午後５時まで**に議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。
【インターネットによる議決権行使の場合】
　３頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」に従って、議案に対する賛否をご入力のうえ、上記の行使期限までに着信するようご送信下さい。

敬　具

記

１．日　　時　2017年６月27日（火曜日）午前10時　（受付開始：午前９時）
２．場　　所　東京都港区港南一丁目８番35号
　　コクヨホール（２階ホール）
３．目 的 事 項
報 告 事 項　第80期（自2016年４月１日 至2017年３月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
議　　案　取締役８名選任の件

4．議決権行使に関する事項

（1）書面による議決権行使の際に、議案に対する賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。

（2）書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして会社は取り扱います。

（3）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として会社は取り扱います。

（4）株主総会への代理出席など議決権行使を委任される場合には、当社の議決権を行使できる他の株主の方1名に限り代理人とすることができます。この場合、当社に対して代理権を証明する書面をご提出していただくことが必要となります。

以　上

〇当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に必ずご提出下さいますようお願いいたします。
〇本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」及び連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hitachi-metals.co.jp/ir/ir-stock.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知に添付した計算書類及び連結計算書類は、会計監査人及び監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
〇株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。
〇節電への協力のため、当日は会場の空調温度を高めに設定いたします。また、このため、当社の役員及び係員は軽装にて対応させていただくことがありますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席下さいますようお願いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

〈インターネットによる議決権行使の方法〉

1．インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、携帯電話又はスマートフォンから、以下の「議決権行使ウェブサイト」にアクセスして下さい。

【議決権行使ウェブサイト】http://www.tosyodai54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話又はスマートフォンを利用して右の二次元コードを読取り、「議決権行使ウェブサイト」に接続することも可能です。

携帯電話・スマートフォン用二次元コード

2．同封の議決権行使書用紙の「お願い」の欄に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力して下さい。

3．画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力のうえ、**2017年６月26日(月曜日)午後５時まで**に着信するようご送信下さい。

〈「議決権行使ウェブサイト」ご利用上の注意事項〉

1．「議決権行使ウェブサイト」のご利用に伴う電話代等の通信料金及びプロバイダへの接続料金は、株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。

2．携帯電話を用いられる場合、機種によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承下さい。

〈インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先〉

株主名簿管理人　東京証券代行㈱
電話　0120 - 88 - 0768（フリーダイヤル）
（受付時間：午前９時～午後９時）

○機関投資家の皆様へ

株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた機関投資家の皆様につきましては、当該プラットフォームをご利用いただき、議決権を行使することができます。

以　上

〔添付書類〕

事 業 報 告
（自2016年４月１日
至2017年３月31日）

１．日立金属グループの現況に関する事項

⑴日立金属グループの事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、先進国を中心に緩やかな回復基調が続きました。米国では個人消費や雇用情勢が好調を維持し、景気は堅調に推移しました。欧州では企業部門の一部に改善の遅れがみられましたが、景気の緩やかな回復が続きました。中国では各種政策の効果により、景気の持ち直しの動きがみられたほか、新興国経済も総じて緩やかな回復傾向が続きました。こうした中、我が国の経済は、新興国経済の成長鈍化の影響等から輸出・生産面に鈍さがみられましたが、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかながらも回復基調となりました。

当社グループの関連業界では、自動車は、米国で好調な新車販売が高止まり局面に入った一方で、国内需要が年末以降、増加に転じたことや、中国・欧州で需要が伸長した結果、全体としては前期と比較して需要が増加しました。鉄鋼は、新興国経済の成長鈍化の影響等により世界の鉄鋼需要が総じて停滞しましたが、国内では年明け以降、建設部門向け等で明るい兆しがみられました。住宅着工戸数は、米国・国内ともに増加しました。エレクトロニクス関連では、家電は当期後半に入って国内を中心に需要が増加し、携帯端末も期末に向かって回復がみられました。

このような状況のもと、当期における当社グループの業績は、原材料価格の下落（価格スライド制）や為替相場の円高基調及び需要減少の影響等により、前期に比べ売上収益は10.5％減の910,486百万円、調整後営業利益は10,078百万円減の65,983百万円、営業利益は31,687百万円減の68,267百万円となりました。営業利益の減少は主に、売上総利益の減少に加え、前期において、日立ツール株式会社（現 三菱日立ツール株式会社）の発行済株式総数の51％に相当する株式を、三菱マテリアル株式会社に2015年４月１日付で譲渡したこと等により、その他の収益として事業再編等利益30,232百万円を計上したことによるものです。税引前当期利益は前期比30,217百万円減の66,016百万円、親会社株主に帰属する当期利益は前期比18,463百万円減の50,593百万円となりました。

各事業の業績は、次のとおりです。各事業の売上収益は、各事業間の内部売上収益を含んでおります。

【高級金属製品】 売上収益 234,725百万円 （前期比 8.5％減）
調整後営業利益 23,503百万円 （前期比 3,525百万円減）
営業利益 21,277百万円 （前期比 31,793百万円減）

当事業の売上収益は、前期比8.5％減の234,725百万円となり、調整後営業利益は前期比3,525百万円減の23,503百万円となりました。また、営業利益は、売上収益が減少した影響のほか、前期に日立ツール株式会社（現 三菱日立ツール株式会社）の株式を譲渡したことに伴う事業再編等利益25,931百万円を計上したことから、前期比31,793百万円減少し、21,277百万円となりました。

特殊鋼については、工具鋼は、当期においてアジアを中心とする経済減速の影響を受けた在庫調整があり、前期を下回りました。産業機器材料は、自動車関連の環境親和製品等の需要が増加したほか、その他産業部材も堅調に推移しました。航空機関連材料及びエネルギー関連材料は、需要の端境期となりました。電子材料は、ディスプレイ関連材料が低調でした。

ロールについては、高付加価値製品に経営資源を集中することを目的に、2016年９月１日をもって宝鋼日立金属軋輥（南通）有限公司の生産を打ち切りました。また、射出成形機用部品は、携帯端末の需要減少の影響を受けました。この結果、ロール全体としては前期と比べて減少しました。

軟質磁性材料及びその応用品については、主力のアモルファス金属材料でインド向けが増加しましたが、中国向けの減少により、全体として前期を下回りました。

【磁性材料】 売上収益 99,756百万円 (前期比 5.2%減)
調整後営業利益 9,314百万円 (前期比 2,392百万円増)
営業利益 9,301百万円 (前期比 2,274百万円増)

当事業の売上収益は、前期比5.2%減の99,756百万円となり、調整後営業利益は前期比2,392百万円増の9,314百万円となりました。また、営業利益は、前期比2,274百万円増加し、9,301百万円となりました。

希土類磁石については、電動パワーステアリング及びハイブリッド自動車向け等の自動車用電装部品の需要が好調に推移し、産業機器及び家電関連の需要も前期を上回りました。フェライト磁石については、自動車用電装部品、家電用部品ともに好調に推移しました。しかしながら、当事業全体の売上収益としては原材料価格の下落（価格スライド制）や為替相場の円高基調の影響で前期を下回りました。

【高級機能部品】 売上収益 333,509百万円 (前期比 8.7%減)
調整後営業利益 17,453百万円 (前期比 8,662百万円減)
営業利益 15,920百万円 (前期比 7,688百万円減)

当事業の売上収益は、前期比8.7%減の333,509百万円となり、調整後営業利益は前期比8,662百万円減の17,453百万円となりました。また、営業利益は、前期比7,688百万円減少し、15,920百万円となりました。

自動車用鋳物については、北米において、ピックアップトラック向けが高水準を維持しましたが、新興国経済の減速や穀物・原油価格が低調に推移した影響等を受け、農業機械・建設機械向けの需要が減少したため、全体としては前期と比較して減少しました。耐熱鋳造部品は、米国・アジア向けが大きく伸長し、前期を上回りました。アルミホイールは、出荷量が減少したほか、為替相場が円高基調となった影響により、前期を下回りました。

配管機器については、継手類は、国内・海外とも住宅着工戸数の増加に伴い住宅向けの需要が順調に推移しましたが、国内で大規模建設工事の遅れの影響もあり、全体としては前期と比較して減少しました。

【電線材料】 売上収益 241,392百万円 (前期比 16.3%減)
調整後営業利益 14,715百万円 (前期比 309百万円減)
営業利益 20,953百万円 (前期比 4,974百万円増)

当事業の売上収益は、前期比16.3%減の241,392百万円となり、調整後営業利益は前期比309百万円減の14,715百万円となりました。

当事業では、事業ポートフォリオ刷新を目的として、以下の施策を実行しました。まず、情報システム事業（情報ネットワーク事業及びワイヤレスアンテナ事業並びに当社が保有する日立電線ネットワークス株式会社の発行済株式の全て）を2016年12月１日付で譲渡しました。また、市場環境の変化に対し迅速に経営判断を行うことを目的に、2017年１月５日付で、当社と住友金属鉱山株式会社（以下「住友金属鉱山」といいます。）との合弁会社で当社の持分法適用会社であったＳＨマテリアル株式会社の発行済株式のうち、当社の保有する株式の全てを住友金属鉱山に譲渡し、併せて当社と住友金属鉱山の合弁会社で当社の持分法適用会社であった株式会社ＳＨカッパープロダクツ（以下「ＳＨカッパープロダクツ」といいます。）の発行済株式のうち、住友金属鉱山の保有する株式の全てを取得し、ＳＨカッパープロダクツを当社の完全子会社としました。

これらの施策等に伴い、当期において、事業再編等利益を8,417百万円計上いたしました。この結果、営業利益は前期比4,974百万円増加し、20,953百万円となりました。

事業ごとの状況をみますと、電線については、巻線や建設向けが減少しましたが、注力分野である鉄道車両用電線が中国向けを中心に大きく伸長しました。

機能品については、自動車部品は、自動車用電装部品、ブレーキホースとも堅調でした。医療用プローブケーブルは、海外向けの需要が減少し、前期を下回りました。

【 そ の 他 】 売上収益　2,963百万円（前期比　16.5%減）
調整後営業利益　253百万円（前期比　65百万円減）
営業利益　331百万円（前期比 188百万円増）

（注）1. 当社グループは、当期から、各事業及び連結子会社の社内管理区分を一部変更するとともに、調整額に含めていた全社の一般管理費のうち研究費等を、予算に基づいて、各事業へ配賦する方法に変更しております。上記の前期との比較においては、前期の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較しております。なお、事業区分の変更内容は、「(7)日立金属グループの主な事業内容」をご確認ください。
2. 「調整後営業利益」は、連結損益計算書に表示している営業利益からその他の収益、その他の費用を除いた指標です。
3. 2017年４月１日付をもって、事業区分の「高級金属製品」の名称を「特殊鋼製品」に、「高級機能部品」の名称を「素形材製品」にそれぞれ変更いたしました。

⑵日立金属グループの対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、総じてみれば、世界経済の回復が続くものと見込まれますが、各国政策の不確実性による影響や中国をはじめとする新興国経済のさらなる成長鈍化への懸念、為替や資源価格の変動等、不確定要素が多く先行きは予断を許さない状況です。

このような事業環境のもと、当社グループは、世界トップクラスの高機能材料会社の実現に向け、2018年度を最終年度とする「2018年度中期経営計画」にもとづき、グローバル成長戦略の実行と経営基盤の強化により持続的成長をめざします。

本中期経営計画においては、「勝てる事業体へ『変革』、そして新しい目標に『挑戦』」をキーワードに、以下のアクションプランを実行していきます。

① 成長戦略の立案と実行を加速

市場･顧客のニーズに合致した、マーケットイン視点での積極的な研究開発による新製品開発や成長戦略投資（M＆Aを含みます。）を推進していきます。開発から市場投入、量産立ち上げ、拡販までのスピードを高め、次の柱となる新製品の創出・育成を加速します。また、事業基盤の強化に加えて成長戦略投資を実行することで、収益率の向上を伴うグローバルでの事業拡大を推進します。これらにより、グローバル市場への展開力、競争力を高め、産業インフラやエネルギー、自動車、エレクトロニクス関連分野において、事業領域を拡大していきます。

② 筋肉質な事業構造・高効率な事業運営

市場環境の変化に柔軟に対応できる筋肉質な事業構造を構築するために、成長が期待できる分野に経営資源を集中し、効率的な事業運営を推進し企業価値の増大を図ります。

事業ポートフォリオの継続的な刷新を実行することにより、経営基盤のさらなる強化を図りグローバル市場で勝てる事業構造の確立をめざします。また、世界トップクラスの高機能材料会社を具現化するために、現場改革と技術開発の融合した「モノづくり改革」を推進し、収益力のさらなる強化を図ります。

③　長期的に持続可能な経営基盤の確立

本中期経営計画のアクションプラン「成長戦略の立案と実行」「筋肉質な事業構造・高効率な事業運営」を実行することで、経営効率の向上による健全な財務体質を維持し、長期にわたって持続可能な企業を実現します。

また、ダイバーシティーマネジメントの推進により多様な人材の活躍促進を図るとともに、「働き方改革」の推進により生産性を高めることでイノベーティブな企業文化を創造し、持続的成長を実現します。

⑶日立金属グループの設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、総額63,843百万円（有形固定資産及び無形固定資産の購入ベースの数値）を投資いたしました。

事業別の主な内容は、次のとおりであります。

・高級金属製品では、国内における生産能力増強、生産体制合理化及び高付加価値製品の生産体制構築を中心に、17,812百万円の投資を行いました。
・磁性材料では、海外における磁石の生産能力増強及び希土類磁石の海外拠点整備を中心に、13,659百万円の投資を行いました。
・高級機能部品では、国内における生産能力増強及び海外における生産体制合理化を中心に、22,575百万円の投資を行いました。
・電線材料では、国内における大型設備の更新及び生産体制合理化並びに海外における生産能力増強を中心に、7,212百万円の投資を行いました。

また、上記の事業別の主な内容のほかに、新たなコーポレート研究所を建設するため、2,339百万円の投資を行いました。

⑷日立金属グループの資金調達及び借入金の状況

当社グループの当期末における有利子負債は、当期中に借入金の返済を行ったことから、前期末に比べ25,919百万円減少し、194,457百万円となりました。

当期末における主な借入金の状況は、次のとおりであります。

会社名	借入先	借入金残高
日立金属株式会社	株式会社三菱東京UFJ銀行	35,340百万円
	株式会社みずほ銀行	15,146
	株式会社山陰合同銀行	8,400
	三井住友信託銀行株式会社	5,660
	株式会社常陽銀行	4,000
日立金属MMCスーパーアロイ株式会社	株式会社三菱東京UFJ銀行	7,200
Hitachi Metals America, Ltd.	Hitachi America Capital, Ltd.	120,000千USドル（13,463百万円）
	株式会社三菱東京UFJ銀行	30,000（3,366百万円）
	株式会社みずほ銀行	30,000（3,366百万円）

（注）借入金残高欄の（　）内は、2017年３月31日現在の為替レートを使用して円貨に換算した金額であります。

⑸重要な企業再編等の状況

①当社は、2016年12月１日付をもって、当社の情報ネットワーク事業のうち建設工事事業並びにワイヤレスアンテナ事業のうち放送アンテナに係る建設工事事業及び販売事業を日立電線ネットワークス株式会社に、当社の情報ネットワーク事業及びワイヤレスアンテナ事業（日立電線ネットワークス株式会社が承継する事業を除きます。）並びに日立電線ネットワークス株式会社の株式の全てをAPRESIA Systems株式会社に、それぞれ会社分割（吸収分割）によって承継させたうえで、AAAホールディングス株式会社に対し、当社が保有するAPRESIA Systems株式会社の株式の全てを譲渡いたしました。

②当社は、2017年１月５日付をもって、当社が49％を保有するＳＨマテリアル株式会社の株式の全てを住友金属鉱山株式会社に譲渡し、併せて当社が50％を保有する株式会社ＳＨカッパープロダクツの株式のうち住友金属鉱山株式会社の保有する株式の全てを取得し、株式会社ＳＨカッパープロダクツを当社の完全子会社といたしました。

⑹日立金属グループ及び当社の直前３事業年度の財産及び損益の状況

①日立金属グループの財産及び損益の状況

区　　分	第77期（2013年度）	第78期（2014年度）		第79期（2015年度）	当　期（2016年度）
	日本基準	日本基準	ＩＦＲＳ	ＩＦＲＳ	ＩＦＲＳ
売　上　収　益(百万円)	807,952	1,006,301	1,004,373	1,017,584	910,486
営　業　利　益(百万円)	59,536	78,216	84,407	99,954	68,267
親会社株主に帰属する当期利益(百万円)	39,417	66,553	70,569	69,056	50,593
親会社株主に帰属する基本的１株当たり当期利益(円)	95.65	155.64	165.02	161.50	118.32
資　本　合　計(百万円)	373,198	459,727	476,176	504,675	548,746
資　産　合　計(百万円)	840,742	1,065,990	1,083,450	1,033,311	1,040,390

（注）１．各区分の名称は、いずれもＩＦＲＳに準拠した用語に基づくものであります。なお、第77期及び第78期の「日本基準」に記載の諸数値は、いずれも日本基準に準拠しており、「売上収益」は「売上高」、「親会社株主に帰属する当期利益」は「当期純利益」、「親会社株主に帰属する基本的１株当たり当期利益」は「１株当たり当期純利益」、「資本合計」は「純資産」、「資産合計」は「総資産」の諸数値を記載しております。

２．「親会社株主に帰属する基本的１株当たり当期利益」及び「１株当たり当期純利益」は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数によって算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第77期（2013年度）	第78期（2014年度）	第79期（2015年度）	当　期（2016年度）
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売　　上　　高(百万円)	431,526	500,203	441,103	410,818
営業利益金額(百万円)	23,452	25,929	13,016	12,975
当期純利益金額(百万円)	27,891	71,293	40,108	31,168
１株当たり当期純利益金額(円)	67.68	166.72	93.80	72.89
純　　資　　産(百万円)	250,211	312,251	340,416	360,087
総　　資　　産(百万円)	599,341	739,112	723,828	713,495

（注）「１株当たり当期純利益金額」は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数によって算出しております。

⑺日立金属グループの主な事業内容（2017年３月31日現在）

事業区分	主要製品
高級金属製品	高級特殊鋼（工具鋼、電子材料［ディスプレイ関連材料、半導体等パッケージ材料、電池用材料］、産業機器材料[自動車関連材料、剃刃材及び刃物材]、航空機・エネルギー関連材料、精密鋳造品） 各種圧延用ロール 射出成形機用部品 構造用セラミックス部品 鉄骨構造部品 軟質磁性材料（アモルファス金属材料、ナノ結晶軟磁性材料、ソフトフェライト）及びその応用品
磁性材料	マグネット（希土類磁石・フェライト磁石、その他各種磁石及びその応用品） セラミックス製品
高級機能部品	自動車用鋳物（高級ダクタイル鋳鉄製品、輸送機向け鋳鉄製品、排気系耐熱鋳造部品） アルミホイール、その他アルミニウム部品 自動車用鍛造部品 設備配管機器（各種管継手、ステンレス及びプラスチック配管機器、冷水供給機器、精密流体制御機器、密閉式膨張タンク）
電線材料	電線（産業用電線、機器用電線、電機材料、工業用ゴム） 機能品（ケーブル加工品、自動車用電装部品、ブレーキホース）
その他	不動産事業 ソフトウェア事業等

（注）1. 2016年４月１日付をもって、軟質磁性材料及びその応用品に関する事業は、「磁性材料」から「高級金属製品」に移管いたしました。
2. 当社は、2016年12月１日付をもって、当社の情報システム事業を会社分割により当社の子会社であるAPRESIA Systems株式会社等に承継させたうえで、同社等の全株式を譲渡いたしました。この結果、情報システムを主要製品から除外しております。なお、詳細は、「⑸重要な企業再編等の状況 ①」をご確認ください。
3. 2017年４月１日付をもって、事業区分の「高級金属製品」の名称を「特殊鋼製品」に、「高級機能部品」の名称を「素形材製品」にそれぞれ変更いたしました。

⑻日立金属グループの主要な事業所（2017年３月31日現在）

①当社の主要な事業所

事業所		所在地	事業所		所在地
本社		東京都	工場等	九州工場	福岡県
				真岡工場	栃木県
営業所	東日本支社	東京都		桑名工場	三重県
	北日本支店	宮城県		安来工場	島根県
	茨城支店	茨城県		熊谷軽合金工場	埼玉県
				山崎製造部	大阪府
				熊谷磁材工場	埼玉県
	中日本支社	愛知県		佐賀工場	佐賀県
				メトグラス安来工場	島根県
				茨城工場	茨城県
	西日本支社	大阪府	研究所	生産システム研究所	埼玉県
	中国支店	広島県		素材研究所	栃木県
	九州支店	福岡県		冶金研究所	島根県
				磁性材料研究所	大阪府
				電線材料研究所	茨城県

（注）1. 2016年４月１日付をもって、高砂工場（茨城県）、日高工場（茨城県）、豊浦工場（茨城県）及び電線工場（茨城県）を廃止し、茨城工場（茨城県）に統合いたしました。また、同日付をもって、営業所の再編を行い、東日本支社（東京都）、中日本支社（愛知県）、西日本支社（大阪府）を新設いたしました。これに際し、関西支店（大阪府）、中部東海支店（愛知県）、四国営業所（香川県）、沖縄営業所（沖縄県）、浜松営業所（静岡県）、北海道営業所（北海道）及び新潟営業所（新潟県）を廃止いたしました。

2. 2016年７月１日付をもって、熊谷工場（埼玉県）を熊谷軽合金工場に改称いたしました。
3. 2017年１月31日付をもって、静岡営業所（静岡県）を廃止いたしました。
4. 2017年３月31日付をもって、北陸営業所（富山県）を廃止いたしました。
5. 2017年４月１日付をもって、グローバル技術革新センター（東京都）を新設いたしました。

②子会社の主要な事業所

重要な子会社の所在地は、12頁及び13頁に記載のとおりであります。

⑼日立金属グループの従業員の状況（2017年３月31日現在）

①日立金属グループの従業員の状況

事業区分	従業員数
高級金属製品	6,432名
磁性材料	4,389
高級機能部品	8,245
電線材料	8,959
その他	97
全社（共通）	632
合計	28,754

（注）1. 上表の従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員（5,623名）を含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数は、前期末に比べ403名減少しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
5,858名	43.9歳	21.0年

（注）1. 上表の従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員（888名）を含んでおりません。
2. 従業員数は、前期末に比べ108名減少しております。

⑩重要な親会社及び子会社の状況（2017年３月31日現在）

①親会社との関係

会社名	資本金	議決権比率	関係内容
株式会社日立製作所	百万円 458,791	% 53.5 (0.5)	両社の間で製品の継続的売買、役務の提供、技術の提供及び金銭消費貸借等の取引関係がある。

（注）１．議決権比率の欄の（ ）内の数字は、間接保有割合（内数）であり、親会社の子会社が保有しております。
２．個別注記表の関連当事者との取引に記載した株式会社日立製作所との取引は、日立グループ・プーリング制度による金銭の預入であります。当社は、同社との取引を市価を基準として公正に行うことを方針としております。同社への預入の金利は、市場金利を勘案して合理的に設定されていることから、当社取締役会は、当該取引が当該方針に沿って行われたものであることを確認し、当社の利益を害するものではないものと判断しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	本社所在地	主な事業内容
日立金属商事株式会社	百万円 350	% 100	東京都	特殊鋼、磁性材料、鋳物品、電線材料及び化学成型品等の販売
日立マグネットワイヤ株式会社	300	100	茨城県	巻線、特殊線及び銅線の製造
日立金属工具鋼株式会社	100	100	東京都	特殊鋼等の販売、熱処理、加工
東日京三電線株式会社	3,569	100	茨城県	電線・ケーブル及び光ファイバケーブルの製造、組立加工、販売
株式会社NEOMAX近畿	400	100	兵庫県	希土類磁石の製造
株式会社日立金属ネオマテリアル	400	100	大阪府	金属電子材等の製造、販売
日立金属MMCスーパーアロイ株式会社	3,808	51	埼玉県	特殊耐熱・耐食合金、耐摩耗合金及び特殊銅合金の製造、販売
株式会社日立金属若松	65	100	福岡県	ロール、建築関連部材、射出成形機用シリンダ及びセラミックス等の製造、販売
株式会社茨城テクノス	100	100	茨城県	鉄道車両用ケーブルヘッド、電線・ケーブル、加工品、ゴム関連製品等の製造
株式会社日立メタルプレシジョン	300	100	東京都	精密鋳造品及びその加工品の製造、販売
NEOMAXエンジニアリング株式会社	410	100	群馬県	磁気応用製品の製造、販売
Waupaca Foundry, Inc.	USドル 0	100 (100)	米国	輸送機向け鉄鋳物の開発、製造、販売
Hitachi Metals America, Ltd.	千USドル 92,000 (10,321百万円)	100	米国	北米における特殊鋼、磁性材料及び鋳物品の販売
Hitachi Metals Europe GmbH	千ユーロ 2,220 (266百万円)	100	ドイツ	欧州における自動車用高級鋳物、自動車用部品、高級特殊鋼、磁性材料及び電線材料の販売
Hitachi Cable America Inc.	千USドル 49,947 (5,604百万円)	100 (100)	米国	北米における自動車用センサー、ブレーキホース、電線・ケーブル及び光ファイバケーブルの製造、販売
Hitachi Metals(Thailand)Ltd.	千タイバーツ 1,374,700 (4,482百万円)	100	タイ	情報部品、自動車用部品の製造、販売
Hitachi Metals Hong Kong Ltd.	千香港ドル 24,000 (347百万円)	100	中国	香港及び華南地区における磁性材料及び電線材料の販売、フェライト製品・応用部品の製造、販売
日立金属投資(中国)有限公司	千元 749,021 (12,202百万円)	100	中国	中国における特殊鋼及び鋳物品等の製造、加工、販売、磁性材料及び電線材料の販売

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	本社所在地	主　な　事　業　内　容
Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.	千USドル 16,009 (1,796百万円)	% 100	シンガポール	東南アジアにおける高級金属製品、磁性材料、高級機能部品及び電線材料の販売
AAP St. Marys Corp.	千USドル 20,000 (2,244百万円)	100 (100)	米　　国	アルミホイールの製造
Namyang Metals Co., Ltd.	百万韓国ウォン 19,000 (1,908百万円)	90.8	韓　　国	自動車用鋳鉄鋳物の製造、販売
San Technology, Inc.	千USドル 29,238 (3,280百万円)	100	フィリピン	希土類磁石の製造
Ward Manufacturing, LLC	千USドル 44,074 (4,945百万円)	100 (100)	米　　国	管継手の製造
日立電線（蘇州）有限公司	千元 338,613 (5,516百万円)	100 (5)	中　　国	電子機器用電線、産業電線、自動車用電装部品・ブレーキホース、加工付電線及び配線部品の製造、販売
Pacific Metals Co., Ltd.	百万韓国ウォン 15,000 (1,506百万円)	100	韓　　国	鋳造磁石、フェライト磁石等の製造、販売
HC Queretaro, S.A. de C.V.	千メキシコペソ 104,338 (625百万円)	100 (100)	メ キ シ コ	自動車用センサー・ブレーキホース等の製造、販売
PT. NX INDONESIA	千USドル 7,000 (785百万円)	100	インドネシア	フェライト磁石の製造

（注）1. 当社の連結子会社は、上表の重要な子会社27社を含めて78社であります。重要な子会社は、売上収益、営業利益等の基準により選定しております。
2. 資本金欄の（　）内は、2017年3月31日現在での為替レートを使用して円貨に換算した金額であります。
3. 議決権比率欄の（　）内は、間接所有割合を内数で示しております。
4. 株式会社茨城テクノスは、2016年４月１日付をもって、当社の子会社である日立電線ファインテック株式会社を吸収合併いたしました。また、日立マグネットワイヤ株式会社は、2017年４月１日付をもって、同社の電線導体用材料の鋳造事業を当社に対し吸収分割し、株式会社茨城テクノスと吸収合併し解散いたしました。
5. 株式会社日立金属ネオマテリアルは、2016年４月１日付をもって、当社の子会社である株式会社NEOMAXマテリアルが、株式会社日立金属ナノテックを吸収合併し、商号を変更したものであります。
6. Waupaca Foundry, Inc.は、株式の発行に対する株主の払込み金の全てを資本剰余金に計上したことから、同社の資本金は０USドルであります。また、同社は、2016年４月１日付をもって、当社の子会社であるHitachi Metals Automotive Components USA, LLCを吸収合併いたしました。
7. 2016年10月１日付をもって、Hitachi Metals America, LLCは、会社形態を変更し、商号をHitachi Metals America, Ltd.に変更いたしました。また、同日付をもって、Hitachi Metals America, Ltd.は、当社の子会社であるHitachi Metals America Holdings,Inc.及びHitachi Metals Foundry America ,Inc.をそれぞれ吸収合併いたしました。
8. Ward Manufacturing, LLCは、2016年11月１日付をもって、当社の子会社であるHighlands Corporationを吸収合併いたしました。
9. PT. NX INDONESIAは、2017年４月１日付をもって、商号をPT. HITACHI METALS INDONESIAに変更いたしました。

2．会社役員に関する事項

⑴取締役及び執行役の氏名、地位及び担当等（2017年３月31日現在）

①取締役

地位	氏名	担当（委員会）	重要な兼職の状況
取締役会長	中村豊明		株式会社日立製作所　取締役 株式会社日立ハイテクノロジーズ　取締役
取締役	五十嵐將	指名委員 監査委員 報酬委員	Ｇ．Ｄ．Ｒ．研究所　代表
取締役	岡俊子	指名委員 監査委員 報酬委員	株式会社岡＆カンパニー　代表取締役 アステラス製薬株式会社　社外監査役 株式会社ハピネット　社外監査役 三菱商事株式会社　社外取締役
取締役	島田隆	指名委員 監査委員 報酬委員	日本メドトロニック株式会社　代表取締役社長 メドトロニックソファモアダネック株式会社　代表取締役社長 コヴィディエンジャパン株式会社　代表取締役社長 日本コヴィディエン株式会社　代表取締役社長
取締役	鎌田淳一	監査委員	
取締役	髙橋秀明	指名委員 報酬委員	
取締役	蓮沼利建	監査委員	
取締役	平木明敏		

（注）1. 五十嵐將、岡俊子及び蓮沼利建の３氏は、2016年６月23日開催の当社第79回定時株主総会において新たに取締役に選任されました。
2. 五十嵐將、岡俊子及び島田隆の３氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、五十嵐將、岡俊子及び島田隆の３氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同所に届け出ております。
4. 当社は、岡俊子氏の重要な兼職先であります三菱商事株式会社との間に、製品の販売・仕入等の取引関係があります。
5. 当社では、監査委員会の職務の執行のために必要な情報の収集並びに監査委員会と他の取締役、執行役及び使用人との間における調整を行うため、鎌田淳一及び蓮沼利建の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
6. 監査委員のうち、岡俊子氏は、コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と高度な知識を有していること等から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、鎌田淳一氏は、過去に当社の経理・財務部門での経験を有し、蓮沼利建氏は、過去に株式会社日立製作所の財務部門での経験を有していることから、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 2017年４月１日付をもって、取締役会長であった中村豊明氏は取締役となり、髙橋秀明氏が取締役会長に就任いたしました。

②執行役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	*髙橋秀明	全社業務 執行統括 コンプライアンス統括責任者	
代表執行役 執行役常務	*平木明敏	全社業務 技術開発本部長 品質保証本部長	
代表執行役 執行役	大塚眞弘	管理管掌 経営企画本部長 輸出管理室長	

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
執行役常務	岡田裕之	管理管掌 最高財務責任者 財務本部長 情報システム本部長	
執行役常務	西家憲一	管理管掌 人事総務本部長 調達・ＶＥＣ本部長	
執行役	相佐昌司	営業管掌 営業統括本部長	
執行役	赤田良治	事業管掌 磁性材料カンパニープレジデント 輸出管理室副室長	
執行役	諏訪部繁和	技術管掌 技術開発本部副本部長	
執行役	瀬尾武久	事業管掌 高級金属カンパニープレジデント 輸出管理室副室長	
執行役	中野英治	事業管掌	Ward Manufacturing, LLC　Director & Chairman & CEO
執行役	長谷川正人	事業管掌 高級機能部品カンパニープレジデント 輸出管理室副室長	
執行役	村上和也	事業管掌 電線材料カンパニープレジデント 輸出管理室副室長	

（注）1. ＊印を付した執行役は、取締役を兼任しております。
2. 赤田良治氏は、2016年６月１日付をもって、新たに執行役に就任いたしました。なお、同日付をもって、諏訪部繁和氏の担当を事業管掌 磁性材料カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長から技術管掌 技術開発本部副本部長に変更いたしました。
3. 2017年１月１日付をもって、一部執行役の担当の変更を行いました。変更後の担当は上表記載のとおりで、変更前の担当は以下のとおりであります。

・髙橋秀明氏　全社業務 執行統括

・大塚眞弘氏　管理管掌 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス統括責任者

なお、2017年４月１日付をもって執行役の変更を行い、新たな執行体制は次のとおりとなりました。

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	*平木 明敏	全社業務 執行統括	
代表執行役 執行役専務	西家 憲一	管理管掌 経営企画本部長	
代表執行役 執行役	西岡 宏明	管理管掌 最高財務責任者 財務本部長	
執行役常務	長谷川 正人	事業管掌 素形材カンパニープレジデント 輸出管理室副室長	
執行役	赤田 良治	事業管掌 磁性材料カンパニープレジデント 輸出管理室副室長	
執行役	大塚 眞弘	事業管掌	日立金属投資（中国）有限公司　董事長 兼 総経理
執行役	佐坂 克郎	管理、営業管掌 経営企画本部副本部長 グループ会社監査役室長	
執行役	佐藤 光司	事業管掌 特殊鋼カンパニープレジデント 輸出管理室副室長	
執行役	諏訪部 繁和	管理、技術管掌 情報システム本部長 品質保証本部長 技術開発本部副本部長	
執行役	田宮 直彦	管理管掌 人事総務本部長 コンプライアンス統括責任者	
執行役	中野 英治	技術管掌 技術開発本部長	
執行役	波多野 知行	事業管掌	Hitachi Metals America, Ltd.　Director & President & CEO
執行役	村上 和也	事業管掌 電線材料カンパニープレジデント 輸出管理室副室長	

（注）　＊印を付した執行役は、取締役を兼務しております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、中村豊明、五十嵐將、岡俊子、島田隆、鎌田淳一及び蓮沼利建の６氏との間で会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約（以下「責任限定契約」といいます。）をそれぞれ締結しております。また、2017年４月以降、髙橋秀明氏が当社の業務執行取締役等でなくなったことに伴い、同氏との間で新たに責任限定契約を締結いたしました。

当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

⑵社外役員に関する事項

［社外役員の主な活動状況］

氏　　名	主　な　活　動　状　況
五十嵐　將	第79回定時株主総会において新たに取締役に選任された後開催された取締役会及び監査委員会の全てに出席し、必要に応じ、国際的な製造企業における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員としてより客観的な立場から発言を行っております。
岡　　俊子	第79回定時株主総会において新たに取締役に選任された後開催された取締役会13回のうち12回及び監査委員会の全てに出席し、必要に応じ、コンサルティング会社における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員としてより客観的な立場から発言を行っております。
島　　田　　隆	当期開催の取締役会及び監査委員会の全てに出席し、必要に応じ、国際的な製造企業における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員としてより客観的な立場から発言を行っております。

（注）上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び定款第22条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

⑶役員報酬

①取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針

1)方針の決定の方法

当社は、会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

2)方針の概要

当期に係る取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針の概要は、次のとおりであります。

(i)当社経営を担う取締役及び執行役が、長期的視点で経営方針を決定し、中期経営計画及び年度事業予算を立案・実行することにより、当社の企業価値を増大させ、株主等利害関係者に資する経営を行うことに対して報酬を支払う。

(ii)取締役及び執行役が経営に対してそれぞれの経営能力あるいは経営ノウハウ・スキルを活かし、十分な成果を生み出せるよう動機付けするために、短期及び中長期的な会社の業績を反映した報酬体系とし、顕著な成果に対しては相応の報酬を支払うことで報いる。

(iii)当社が支払う報酬は基本報酬及び期末賞与とする。

(ア)基本報酬　：取締役及び執行役としての経営に対する責任の大きさ、及びこれまでに培った豊富な経験、知見、洞察力、経営専門力等を活用した職務遂行への対価として個別に決定する。また、取締役及び執行役の人材確保のため、他社報酬レベルと比較して遜色のない水準とする。

(イ)期末賞与　：業績に連動するものとする。

(iv)自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、取締役及び執行役は、報酬の一部を役員持株会に拠出し、一定の株式数に至るまで自社株式を取得することを原則とする。取得した自社株式は在任中及び原則として退任後1年を経過するまで継続して保有する。

②取締役及び執行役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の総額
	名	百万円
取 締 役 （うち社外取締役）	9 (6)	116 (49)
執 行 役	11	463
合　　計	20	579

（注）1. 執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給しておりません。
2. 当期末現在の人数は、取締役８名（うち社外取締役３名）、執行役12名であります。上記表中の取締役の人数は、2016年６月23日開催の第79回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役３名（うち社外取締役２名）及び同株主総会の終結の時をもって社外取締役から取締役に異動した取締役１名を含み、執行役を兼任する取締役２名を除いております。また、上記表中の執行役の人数は、当社から報酬等を支給していない執行役１名を除いております。
3. 上記のほか、当期中に前期に係る期末賞与を次のとおり支給いたしました。
取締役 ６名　17百万円（うち社外取締役４名 ６百万円）
執行役11名　128百万円
なお、前期事業報告における「取締役及び執行役の報酬等の総額」には、当該期末賞与に係る引当金の繰入額（取締役分16百万円（うち社外取締役分６百万円）及び執行役分112百万円）を含めて表示しておりました。
4. 当社の親会社又はその子会社の役員を兼任する社外取締役が、当期中の社外取締役であった期間において親会社又はその子会社（当社を除きます。）から受け取った役員としての報酬等の総額は49百万円であります。

3．株式に関する事項（2017年３月31日現在）

⑴**発行可能株式総数**　500,000,000株
⑵**発行済株式の総数**　428,904,352株
⑶**当期の株式発行**　当期中における株式の発行はありません。
⑷**株主数**　25,302名
⑸**大株主**（上位10名）

株主名	当社株式の所有状況	
	株式数	所有比率
株式会社日立製作所	226,233千株	52.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,078	3.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,845	2.1
ジェーピー　モルガン　チェース　バンク　385632	6,948	1.6
ジェーピー　モルガン　チェース　バンク　385078	5,740	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,914	0.9
ＧＯＶＥＲＮＭＥＮＴ　ＯＦ　ＮＯＲＷＡＹ	3,279	0.8
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	3,036	0.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	2,968	0.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	2,932	0.7

（注）所有比率は、自己株式（1,327,900株）を控除して計算しております。

⑹**その他株式に関する重要な事項**
該当事項はありません。

4．新株予約権等に関する事項（2017年３月31日現在）

該当事項はありません。

5．会計監査人に関する事項

⑴会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

⑵会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	107百万円
②	当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	150百万円

（注）1．当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額をこれらの合計額で記載しております。
2．当社監査委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項及び第４項の同意を行っております。

⑶当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の重要な子会社（「１．日立金属グループの現況に関する事項　⑽重要な親会社及び子会社の状況　②重要な子会社の状況」欄（12頁及び13頁）に記載しております。）のうち、米国子会社以外の海外子会社は、新日本有限責任監査法人以外の監査法人による計算関係書類の監査を受けております。

⑷会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分に関する事項

金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の概要

①処分の対象者

新日本有限責任監査法人

②処分の内容

1)契約の新規の締結に関する業務の停止　３ヶ月（2016年１月１日から2016年３月31日まで）
2)業務改善命令（業務管理体制の改善）

③処分理由

1)新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の2010年３月期、2012年３月期及び2013年３月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
2)同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

⑸会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

①解任

1)監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第２項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止、又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第３項第１号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任します。
2)上記1)に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止、又は解散の命令が行われることが合理的に予想される等の事情により、会計監査人が会社法第340条第１項第１号又は第２号に定める事由に該当すると監査委員会が判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定します。

3)上記2)において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想されるときは、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

②不再任

1)監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

2)会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

なお、当社監査委員会では、上記(4)に係る処分の内容、業務改善計画、その進捗状況等を総合的に勘案した結果、当該方針に定める解任又は不再任理由に該当する事実はないと判断いたしました。引き続き、会計監査人の業務改善計画等の進捗状況をモニタリングしてまいります。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、顧客のニーズや技術の進化とグローバル化のなかで、国際的な競争力を強化し、企業価値の増大を通じて、株主の皆様へ長期的かつ適正な利益還元を行うことが会社の責務であるという認識のもと、中長期で成長することを主眼に経営環境、将来の事業展開及び業績を総合的に勘案して株主の皆様への利益配分及び内部留保を決定することを基本方針としております。内部留保資金は、将来の事業展開を見据えて、新素材の開発・製品化、新事業の創出及び競争力のある製品の増産・合理化などに投資するものといたします。また、自己の株式の取得は、機動的な資本政策の遂行を可能とすることなどを目的として、その必要性、財務状況、株価水準等を勘案して適宜実施するものといたします。

7．業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会の決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

⑴業務の適正を確保するための体制等の概要

（1）当社の監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項	
① 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項	1）監査委員会は、必要に応じ、常勤の監査委員を選定する。常勤の監査委員が欠けた場合又は常勤の監査委員を選定しない場合において、監査委員会がその職務を補助すべき取締役を置くことを求めたときは、取締役会は当該取締役を定める。 2）監査委員会の職務を補助するため、取締役会事務局に監査委員会担当者を置く。 3）監査委員会は、監査を行うために必要があるときは、執行役が所管する内部監査部門に対し、監査委員会の職務の執行を補助させることができる。

② 上記①の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに当社の監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項	1）取締役会事務局の監査委員会担当者は、他の業務執行部門の職位を兼任しない。監査委員会担当者の任免及び懲戒は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員（以下「選定監査委員」という。）の同意を得て、執行役が行う。また、監査委員会担当者の人事評価及び査定は、監査委員会又は選定監査委員の意見を聴取のうえ、執行役が行う。 2）内部監査部門長の任免及び懲戒並びに人事評価及び査定は、執行役が行うが、あらかじめ、その理由を監査委員会又は選定監査委員に説明しなければならない。 3）監査委員会の職務を補助する者が補助を行うに当たっては、執行役の指揮命令を受けない。
③ 当社の監査委員会への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	1）執行役は、次に掲げる文書を監査委員会に提出する。 経営会議資料、執行役の決裁書類、中期経営計画及び予算審議資料、月次及び四半期の決算書類、内部監査部門の業務監査報告書 2）当社の内部監査部門は、当社及び子会社（外国の事業体も含む、以下同じ。）における業務運営の監査を行い、その結果を監査委員会又は選定監査委員に報告する。 3）執行役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査委員に報告する。 4）当社の執行役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から監査委員会への報告は、選定監査委員への報告をもって行う。 5）当社は、当社及び子会社の業務に従事する者が、当社及び子会社の業務における法令等に対する違反行為又は不適切な行為に係る事実（以下「違法行為等」という。）を発見したときに、当社の通報窓口に報告することができる制度（以下「コンプライアンス・ホットライン」という。）を整備する。通報窓口の責任者は、違法行為等の報告を受けたときは、速やかに、選定監査委員に報告するものとする。また、監査委員会に対し、直接、発見した違法行為等を報告することができる制度を整備する。当社は、これらの制度に基づき違法行為等の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう徹底する。
④ 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項	監査委員の職務の執行について生ずる費用の支払いその他の事務は取締役会事務局が担当し、監査委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかにその費用又は債務を処理する。
⑤ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制	1）選定監査委員は、内部監査部門長が翌事業年度に係る監査計画を策定する場合、当該監査計画の内容について意見を述べることができる。内部監査部門長は、策定した監査計画を監査委員会に報告しなければならない。 2）監査委員会又は選定監査委員は、会計監査人、執行役、内部監査部門長及び業務執行部門の責任者と意見交換を行う。

（2）当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	
	1）当社は、当社及び子会社の業務の運営において、法令及び定款の遵守並びに社会倫理の尊重を図るため、行動の指針を定め、周知する。 2）当社の執行役は、経営会議を組織して、当社、又は当社及び子会社から成る企業集団（以下「日立金属グループ」という。）に影響を及ぼす当社又は子会社の重要な経営事項について審議し、又は報告を受ける。 3）当社は、コンプライアンス・ホットラインを整備する。コンプライアンス・ホットラインの担当部門は、違法行為等の報告を受けたときは、報告内容に係る事実関係を調査し、必要に応じて、当社の執行役に対して是正措置の検討を要請するほか、再発防止のために適切な措置をとるものとする。 4）日立金属グループにおいては、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを方針とする。当該方針の実効性を確保するため、担当部門を置き、反社会的勢力に係る情報の管理、取引の遮断その他の対応に関する制度を整備するとともに、警察等外部専門機関との緊密な連携に努めるものとする。

（3）その他当社の業務と当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための当社における体制の整備	
① 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	1）経営会議資料、決裁書類その他の執行役の職務の執行に係る文書は、文書の保存及び管理に係る社内規則に基づき、各業務執行部門において保存及び管理する。 2）選定監査委員は、各業務執行部門において保存及び管理する執行役の職務の執行に係る文書を閲覧、謄写又は複写することができる。
② 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	1）当社の執行役は、コンプライアンス、反社会的勢力、財務、調達、環境、災害、品質、情報管理、輸出管理等に係る損失の危険について、各業務執行部門を指揮し、必要に応じて社内規則、ガイドライン等を制定し、マニュアルの作成及び配付、教育並びに業務監査を行い、当社の損失の危険を回避若しくは予防し、又は管理する。当社は、これらの規則等を子会社に提供し、その規模等に応じて当社に準じた規則等の整備を行わせる。 2）当社の執行役は、当社及び子会社において現実化した損失の危険の報告を受け、迅速に対応するための組織を置く。 3）当社の執行役は、当社及び子会社において新たに生じた損失の危険に対応するため、必要な場合は、関係業務執行部門に示達するとともに、速やかに対応責任者を定める。 4）当社の執行役は、当社及び子会社において損失の危険が現実化した場合には、速やかに監査委員会に報告する。

③ 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	――――――（２）2)に加え、以下に掲げる体制を整備する。 1）当社は、日立金属グループの連結企業価値の最大化を目的として、連結経営の基本方針を定める。 2）当社の取締役会は、当社の業務を戦略的かつ計画的に運営することで市場競争力を強化し、企業価値を高めるため、中期経営計画及び予算を決定し、業績を管理する。執行役は、当該管理の実効性を確保するため、予算及び業績の管理制度を整備する。当社は、連結中期経営計画及び連結予算を策定するに当たり、子会社と相互に情報を共有し、各会社のみならず日立金属グループ全体で最適な戦略の構築を図るとともに、連結業績を管理する。 3）当社の執行役は、各業務執行部門の責任者の権限及び責任を明確にし、意思決定及び職務の執行に係る手続を統制するための社内規則を整備する。 4）当社は、親会社及び子会社とともに財務報告に反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行う。 5）当社は、子会社の管理を担当する部門を定め、諸施策の周知、情報の収集、子会社の業務運営の支援等を行う。
④ 当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	――――――（２）1)、3)及び4)に加え、以下に掲げる体制を整備する。 1）当社は、コンプライアンス担当部門を所管し、コンプライアンス体制を整備することを職務とするコンプライアンス統括責任者を定める。コンプライアンス統括責任者は、当社の代表執行役がその任にあたる。 2）当社の執行役は、内部監査部門を置き、当社及び子会社に対する業務運営の監査を行わせる。また、当社は、親会社の内部監査部門が、当該親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために、当社及び当社子会社の業務に係る業務運営の監査を行うときには、これに協力する。当社は、これらの監査の結果を検討して、業務の運営を改善する。
⑤ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制	――――――（２）2)及び（３）③5）に加え、以下に掲げる体制を整備する。 1）当社は、必要に応じて子会社に取締役及び監査役を派遣する。当該取締役及び監査役は、当社の執行役又は選定監査委員の求めがあった場合には、その職務の執行の状況を報告する。
⑥ その他当社の業務と当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	1）当社は、業務の運営及び取引では、親会社からの自律性を保つことを方針とする。親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を行うに当たっては、必ず取締役会に付議のうえ、これを決定する。 2）当社は、親会社及び子会社との取引を市価を基準として公正に行うことを方針とする。 3）子会社の業務の適正を確保するため、当社における体制を基本として、子会社に対してその規模等に応じた体制の整備を行わせる。

（注） 業務の適正を確保するための体制等の概要につきましては、当期末現在で記載しております。なお、2017年４月１日付をもって当該概要のうち、「④当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制1)」の内容を一部改定しております。改定後の内容は以下のとおりであります。
「当社は、コンプライアンス担当部門を所管し、コンプライアンス体制を整備することを職務とするコンプライアンス統括責任者を定める。」

⑵業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

当社は、コンプライアンスへの理解を深めるためCSRガイドブックを作成し、これを当社グループの全員に配布するとともに、毎年10月を企業倫理月間と定め、経営層を対象に社外講師によるコンプライアンス研修会を実施するほか、当社及び国内外の子会社の役員・従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施しております（当期は、当社及び国内外子会社65社で実施）。

当期は、コンプライアンスのさらなる徹底を図るために、財務、調達、営業、品質保証部門等による複数のワーキンググループが不適切事案の発生を防止するための課題を抽出するとともに対応策を策定して、当社及び国内外子会社に展開する全社的な活動を行いました。この活動では、課長相当職以上を対象としたコンプライアンス面談を実施して、誓約書を徴求する等、当社グループ全体でのコンプライアンスに対する意識の向上も図りました。

さらに、贈収賄防止、競争法遵守及び反社会的勢力との取引防止について定めた当社グループ統一のコンプライアンス・プログラムである「日立金属グローバル・コンプライアンスプログラム」を改定し、グローバル・スタンダードを考慮した規則類の整備等の施策を行いました。

②リスク管理

政治・経済・社会情勢の変化、為替変動、急速な技術革新及び顧客ニーズの変化その他の事業リスクについて、各執行役が、把握、分析及び対応策の検討を行うとともに、適宜、取締役会、監査委員会、経営会議その他の会議における議論を通じて、その見直しを図っております。また、コンプライアンス、反社会的勢力、財務、調達、環境、災害、品質、情報管理、輸出管理、法務等に係るリスクについて、コーポレートの各業務担当部門が、社内規則・ガイドライン等の制定、教育、啓発、事前チェック、業務監査等を実施し、社内カンパニーの関係業務担当部門と連携してリスクの回避、予防及び管理を行っております。

さらに、ＢＣＰ（Business Continuity Plan、事業継続計画）については、この策定のみならず、事業構造やリスクの変化に合わせて定期的・継続的にＢＣＰを改善するＢＣＭ（Business Continuity Management、事業継続管理）を実践しております。当期は、国内拠点と海外子会社が共同でＢＣＰ訓練を実施したほか、海外子会社におけるＢＣＰ推進活動をさらに促進するために、リスクマネジメントに関する調査を行っております。

③財務報告に係る内部統制の有効性評価

当社は、推進体制として執行役を長とするインターナル・コントロール委員会を設置し、この事務局を監査室に置いています。同事務局は、毎期、評価方針を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を評価し、この結果をインターナル・コントロール委員会（当期は、５回開催）で審議し、必要な指示を関連部門に行っております。また、インターナル・コントロール委員会での審議結果は、経営会議及び監査委員会に報告しております。

④内部監査

当社グループの内部監査は、監査室が毎期の監査方針及び監査実施計画を策定し、これに基づき、概ね３年サイクルで当社各事業所及び国内外の子会社の経営状況及び業務執行状況を監査しております（当期は、当社及び国内外子会社21社について実施）。このほかに、執行役社長の特命等に基づいて、特別監査を実施することがあります。なお、執行役社長及び監査委員会に対して、上記監査方針及び監査実施計画を事前に報告するとともに、概ね月１回監査結果を報告しております。

８．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、開発型企業として、継続的に基盤技術の高度化を図り、新技術に挑戦することによって新製品及び新事業を創出し、新たな価値を社会に提供し続けることを事業活動の基本としております。これを推進するため、株式会社日立製作所を親会社とする日立グループの一員として、同社との関係において事業運営及び取引では自律性を維持しつつ、研究開発協力等を通じて同グループ各社と緊密な協力関係を保ち、その経営資源を有効に活用することで、高品質の製品及びサービスの提供を図ることとしております。また、当社は、上場会社として、常に株主、投資家及び株式市場からの期待及び評価を認識し、情報の適時かつ適切な開示に努めるとともに、持続的成長の実現に資する経営計画の策定、企業統治の強化等を通じて、合理的で緊張感のある経営を確保することが重要であると認識しております。これらにより、当社は、企業価値の向上及び親会社のみならず広く株主全般に提供される価値の最大化を図ってまいります。

以　上

連結財政状態計算書（2017年3月31日現在）

（単位：百万円）

（資産の部）	
流動資産	**491,895**
現金及び現金同等物	139,411
売上債権	175,568
棚卸資産	153,556
その他の流動資産	23,360
非流動資産	**548,495**
持分法で会計処理されている投資	26,239
有価証券及びその他の金融資産	20,964
有形固定資産	324,667
のれん及び無形資産	151,195
繰延税金資産	11,651
その他の非流動資産	13,779
資産の部合計	**1,040,390**

（負債の部）	
流動負債	**283,585**
短期借入金	26,301
償還期長期債務	35,462
その他の金融負債	26,360
買入債務	150,785
未払費用	37,817
前受金	858
その他の流動負債	6,002
非流動負債	**208,059**
長期債務	132,694
その他の金融負債	1,641
退職給付に係る負債	60,299
繰延税金負債	8,758
その他の非流動負債	4,667
負債の部合計	**491,644**
（資本の部）	
親会社株主持分	**536,563**
資本金	26,284
資本剰余金	115,806
利益剰余金	376,069
その他の包括利益累計額	19,555
自己株式	△1,151
非支配持分	**12,183**
資本の部合計	**548,746**
負債・資本の部合計	**1,040,390**

連結損益計算書 （自2016年４月１日 至2017年３月31日）

（単位：百万円）

売上収益		910,486
売上原価		△731,153
売上総利益		**179,333**
販売費及び一般管理費		△113,350
その他の収益		14,070
その他の費用		△11,786
営業利益		**68,267**
金融収益		
受取利息	346	
その他の金融収益	248	594
金融費用		
支払利息	△2,810	
その他の金融費用	△1,189	△3,999
持分法による投資損益		1,154
税引前当期利益		**66,016**
法人所得税費用		△15,324
当期利益		**50,692**
当期利益の帰属		
親会社株主持分		50,593
非支配持分		99
当期利益		**50,692**

連結持分変動計算書　（自2016年４月１日 至2017年３月31日）

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額
2016年４月１日	26,284	115,806	336,141	18,780
変動額				
当期利益	－	－	50,593	－
その他の包括利益	－	－	－	1,228
親会社株主に対する配当金	－	－	△11,118	－
非支配持分に対する配当金	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－
自己株式の売却	－	0	－	－
非支配持分との取引等	－	－	－	－
利益剰余金への振替	－	－	453	△453
変動額合計	－	0	39,928	775
2017年３月31日	26,284	115,806	376,069	19,555

	自己株式	親会社株主持分合計	非支配持分	資本の部合計
2016年４月１日	△1,146	495,865	8,810	504,675
変動額				
当期利益	－	50,593	99	50,692
その他の包括利益	－	1,228	45	1,273
親会社株主に対する配当金	－	△11,118	－	△11,118
非支配持分に対する配当金	－	－	△190	△190
自己株式の取得	△5	△5	－	△5
自己株式の売却	0	0	－	0
非支配持分との取引等	－	－	3,419	3,419
利益剰余金への振替	－	－	－	－
変動額合計	△5	40,698	3,373	44,071
2017年３月31日	△1,151	536,563	12,183	548,746

貸借対照表（2017年3月31日現在）

（単位：百万円）

（資産の部）

流動資産	**295,175**
現金及び預金	5,728
受取手形	1,838
売掛金	78,811
商品及び製品	11,145
仕掛品	23,968
原材料及び貯蔵品	15,169
前渡金	14
前払費用	919
繰延税金資産	2,893
未収入金	50,626
短期貸付金	21,654
関係会社預け金	84,184
その他	66
貸倒引当金	△1,840
固定資産	**418,320**
有形固定資産	129,680
建物	27,616
構築物	1,547
機械及び装置	48,986
車両運搬具	106
工具、器具及び備品	6,405
土地	29,053
リース資産	1
建設仮勘定	15,966
無形固定資産	30,471
のれん	25,439
借地権	612
特許権	62
商標権	182
ソフトウェア	2,664
施設利用権	93
その他	1,419
投資その他の資産	258,169
投資有価証券	1,757
関係会社株式	199,140
出資金	618
関係会社長期貸付金	52,358
従業員長期貸付金	2
破産更生債権等	2
長期前払費用	222
前払年金費用	3,532
繰延税金資産	8,828
その他	1,939
貸倒引当金	△9,976
投資損失引当金	△253
資産合計	**713,495**

（負債の部）

流動負債	**205,783**
買掛金	101,688
電子記録債務	12,628
短期借入金	26,588
1年内返済予定の社債	20,000
1年内返済予定の長期借入金	11,319
リース債務	1
未払金	14,582
未払費用	12,751
未払法人税等	2,520
前受金	159
預り金	3,135
役員賞与引当金	145
その他	267
固定負債	**147,625**
社債	10,000
長期借入金	113,567
リース債務	0
退職給付引当金	22,101
環境対策引当金	733
債務保証損失引当金	592
その他	632
負債合計	**353,408**

（純資産の部）

株主資本	**360,230**
資本金	26,284
資本剰余金	128,476
資本準備金	36,699
その他資本剰余金	91,777
利益剰余金	206,617
利益準備金	6,571
その他利益剰余金	200,046
特別償却準備金	1,844
固定資産圧縮積立金	1,109
別途積立金	44,580
繰越利益剰余金	152,513
自己株式	△1,147
評価・換算差額等	**△143**
その他有価証券評価差額金	△3
繰延ヘッジ損益	△140
純資産合計	**360,087**
負債純資産合計	**713,495**

損益計算書 （自2016年4月1日 至2017年3月31日）

（単位：百万円）

売上高		410,818
売上原価		348,229
売上総利益金額		**62,589**
販売費及び一般管理費		49,614
営業利益金額		**12,975**
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,246	
その他	4,438	21,684
営業外費用		
支払利息	2,090	
その他	6,862	8,952
経常利益金額		**25,707**
特別利益		
固定資産売却益	461	
関係会社株式売却益	3,957	
事業譲渡益	5,664	10,082
特別損失		
減損損失	807	
関係会社株式売却損	63	
事業構造改善費用	362	1,232
税引前当期純利益金額		**34,557**
法人税、住民税及び事業税		3,070
法人税等調整額		319
当期純利益金額		**31,168**

株主資本等変動計算書 （自2016年４月１日 至2017年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,284	36,699	91,777	128,476	6,571	1,759	1,175	44,580	132,482	186,567
当期変動額										
特別償却準備金の積立						85			△85	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△66		66	－
剰余金の配当									△11,118	△11,118
当期純利益									31,168	31,168
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	0	0	－	85	△66	－	20,031	20,050
当期末残高	26,284	36,699	91,777	128,476	6,571	1,844	1,109	44,580	152,513	206,617

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,142	340,185	246	△15	231	340,416
当期変動額						
特別償却準備金の積立		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△11,118				△11,118
当期純利益		31,168				31,168
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△249	△125	△374	△374
当期変動額合計	△5	20,045	△249	△125	△374	19,671
当期末残高	△1,147	360,230	△3	△140	△143	360,087

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年５月26日

日立金属株式会社
代表執行役
執行役社長　平木明敏　殿

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大内田　敬　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　葛貫誠司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日立金属株式会社の2016年４月１日から2017年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日立金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年５月26日

日立金属株式会社
代表執行役
執行役社長　平木明敏　殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大内田　敬　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　葛貫誠司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日立金属株式会社の2016年４月１日から2017年３月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査委員会は、第80期（自2016年４月１日　至2017年３月31日）における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

⑴監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

⑵会社法施行規則第118条第３号に基づき事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、並びに同条第５号に基づき事業報告に記載されている親会社と取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

⑶会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

２．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　会社法施行規則第118条第３号に基づき事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

⑤　会社法施行規則第118条第５号に基づき事業報告に記載されている親会社と取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年５月30日

日立金属株式会社　監査委員会

監査委員（常勤）　蓮沼利建　㊞

監査委員（常勤）　鎌田淳一　㊞

監査委員　五十嵐將　㊞

監査委員　岡俊子　㊞

監査委員　島田隆　㊞

（注）監査委員五十嵐將、岡俊子及び島田隆は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了いたしますので、選任を行いたいと存じます。取締役候補者は、次の８名であります。

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">1</td><td>髙橋秀明
（たかはしひであき）
（1952年８月20日生）
</td><td>1978年４月　㈱日立製作所入社
2005年４月　㈱日立ビルシステム代表取締役 取締役社長
2007年４月　㈱日立製作所執行役常務
2011年４月　日立電線㈱代表執行役 執行役社長 兼 CEO
2011年６月　同社代表執行役 執行役社長 兼 CEO 兼 取締役
2013年６月　当社取締役
2013年７月　代表執行役 執行役副社長 兼 取締役
2014年４月　代表執行役 執行役社長 兼 取締役
2017年４月　取締役会長（現任）</td><td>3,600株</td></tr>
<tr><td>＜当社における地位及び担当＞
取締役会長（指名委員会議長、報酬委員会議長）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
㈱日立製作所の経営者並びに当社及び日立グループ企業の社長を務めた経験を有することから、同氏を取締役会の構成員とすることにより、その豊富な経験と高度な知識を活かすことで、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。
当社の取締役に就任してからの年数は４年です。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当　　社
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>五十嵐（いがらし）　將（まさる）
（1950年9月1日生）

〈社外取締役候補者〉</td><td>1973年４月　㈱ブリヂストンタイヤ（現 ㈱ブリヂストン）入社
1981年９月　ユタ大学客員助教授
1982年８月　鈴木自動車工業㈱（現 スズキ㈱）入社
2003年４月　同社四輪技術第二統括部長
2003年６月　同社取締役
2008年12月　㈱浅沼技研取締役
2009年２月　KPIT Cummins Infosystems Ltd.（現 KPIT Technologies Ltd.）顧問（現任）
2010年７月　G.D.R.研究所代表（現任）
2010年10月　KPIT Infosystems Inc.取締役（現任）
2016年６月　当社社外取締役（現任）
＜当社における地位及び担当＞
取締役（指名委員、監査委員、報酬委員）</td><td>2,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
自動車業界における国際的製造企業の経営者としての豊富な経験と高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
当社の社外取締役に就任してからの年数は１年です。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>岡（おか）　俊子（としこ）
（1964年３月７日生）

〈社外取締役候補者〉</td><td>1986年４月　等松・トウシュロスコンサルティング㈱（現 アビームコンサルティング㈱）入社
2000年７月　朝日アーサーアンダーセン㈱入社
2002年７月　デロイトトーマツコンサルティング㈱（現 アビームコンサルティング㈱）入社
2002年９月　同社プリンシパル
2005年４月　アビームM&Aコンサルティング㈱代表取締役社長
2008年６月　ネットイヤーグループ㈱社外取締役
2014年６月　アステラス製薬㈱社外監査役（現任）
2015年６月　㈱ハピネット社外監査役（現任）
2016年４月　PwCアドバイザリー合同会社パートナー
2016年６月　㈱岡＆カンパニー代表取締役（現任）
2016年６月　当社社外取締役（現任）
2016年６月　三菱商事㈱社外取締役（現任）
＜当社における地位及び担当＞
取締役（指名委員、監査委員、報酬委員）</td><td>300株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
当社の社外取締役に就任してからの年数は１年です。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）</th><th>略歴及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当　　社
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>島田　隆（しまだ　たかし）
（1952年７月18日生）

〈社外取締役候補者〉</td><td>1976年４月　㈱ボストン・コンサルティング・グループ 入社
1987年10月　同社ヴァイス・プレジデント
1994年１月　日本ヒルティ㈱ヴァイス・プレジデント
1996年11月　ウォルト・ディズニー・テレビジョン・
インターナショナルジャパン日本代表
1998年７月　A.T.カーニー㈱ヴァイス・プレジデント
2005年10月　Medtronic, Inc.（現 Medtronic plc）ヴァイス・プレジデント
日本メドトロニック㈱ヴァイス・プレジデント
2008年５月　同社代表取締役社長
メドトロニックソファモアダネック㈱代表取締役社長
2015年５月　コヴィディエン ジャパン㈱代表取締役社長
日本コヴィディエン㈱代表取締役社長
2015年６月　当社社外取締役（現任）
2017年６月　日本メドトロニック㈱相談役（現任）
＜当社における地位及び担当＞
取締役（指名委員、監査委員、報酬委員）</td><td>1,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
医療機器業界その他の分野における国際的企業の経営者としての豊富な経験と高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
当社の社外取締役に就任してからの年数は２年です。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>鎌田淳一（かまた　じゅんいち）
（1953年11月28日生）
</td><td>1978年４月　当社入社
2005年１月　コーポレートビジネスセンター人事総務部長
2008年４月　事業役員 経営企画室長
2011年４月　事業役員 配管機器カンパニープレジデント
2012年４月　事業役員 配管機器事業部長
2014年４月　事業役員常務 Hitachi Metals America, Ltd. President & CEO
2015年４月　事業役員常務 社長付
2015年６月　取締役（現任）
＜当社における地位及び担当＞
取締役（監査委員）</td><td>800株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
当社の人事、財務、経営企画業務に携わったほか、事業部門の長、米国子会社の社長を務めた経験を有しており、業務に精通し、高度な知識を有していることから、同氏を取締役会の構成員とすることが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。
当社の取締役に就任してからの年数は２年です。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当　　社
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>中村豊明（なかむらとよあき）
（1952年8月3日生）
</td><td>1975年４月　㈱日立製作所入社
2006年１月　同社 財務一部長
2007年４月　同社代表執行役 執行役専務
2007年６月　同社代表執行役 執行役専務 兼 取締役
2009年６月　同社代表執行役 執行役専務
2010年６月　当社社外取締役（2012年６月退任）
2011年６月　㈱日立ハイテクノロジーズ取締役（2016年６月までは社外取締役）（現任）
2012年４月　㈱日立製作所代表執行役 執行役副社長
2012年６月　㈱損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン日本興亜㈱）社外監査役
2013年４月　日立コンシューマエレクトロニクス㈱取締役
日立アプライアンス㈱取締役
2013年５月　日立コンシューマ・マーケティング㈱取締役
2015年６月　当社取締役（2016年６月までは社外取締役）（現任）
2015年12月　取締役会議長
2016年４月　㈱日立製作所嘱託
2016年６月　同社取締役（現任）
2016年６月　当社取締役会長
＜当社における地位及び担当＞
取締役</td><td>2,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
㈱日立製作所及びそのグループ企業における経営者としての豊富な経験と高度な知識を当社の経営に反映していただくとともに、同氏の就任により日立グループとの緊密な連携を図ることが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。
当社の取締役に就任してからの年数は２年です。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>蓮沼利建（はすぬまとしたけ）
（1953年５月10日生）
</td><td>1977年４月　㈱日立製作所入社
2004年４月　同社情報・通信グループ財務本部担当本部長
2006年７月　同社監査室上席監査部長
2010年４月　同社監査室長
2016年４月　同社嘱託 監査室主管
2016年６月　当社取締役（現任）
＜当社における地位及び担当＞
取締役（監査委員会議長）</td><td>300株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
㈱日立製作所において長く財務業務に携わったほか、監査室長を務めた経験を有しており、財務・会計分野に関する業務に精通し、高度な知識を有していることから、同氏を取締役会の構成員とすることが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。
当社の取締役に就任してからの年数は１年です。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	平木明敏（ひらきあきとし） （1961年3月2日生） 	1985年４月　当社入社 2008年６月　日立設備エンジニアリング㈱取締役社長 2010年４月　当社事業役員 特殊鋼カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長 2012年４月　事業役員常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 特殊鋼事業部長 兼 輸出管理室副室長 2015年４月　代表執行役 執行役常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長 2015年６月　代表執行役 執行役常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長 兼 取締役 2016年１月　代表執行役 執行役常務 技術開発本部長 兼 品質保証本部長 兼 取締役 2017年４月　代表執行役 執行役社長 兼 取締役（現任） ＜当社における地位及び担当＞ 代表執行役 執行役社長 兼 取締役 全社業務 執行統括	5,400株
	【取締役候補者とした理由】 日立グループ企業の社長及び当社事業部門の長を務めた経験を有し、2015年４月からは執行役常務、2017年４月からは執行役社長として当社の経営を担ってきたことから、同氏を取締役会の構成員とすることで、取締役会において執行部門の情報の共有化を図るとともに、その豊富な経験と高度な知識を活かすことで、取締役会の意思決定機能の強化と効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。 当社の取締役に就任してからの年数は２年です。		

（注）１．当社は、定款の規定に基づき、髙橋秀明、五十嵐將、岡俊子、島田隆、鎌田淳一、中村豊明及び蓮沼利建の７氏との間で会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会において各氏が取締役に選任された場合、これを継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

２．取締役候補者の、現在又は過去５年間、当社の親会社（㈱日立製作所）又はその子会社（当社を除く。）の業務執行者としての地位及び担当は、前記略歴のほか、以下のとおりであります。

（１）髙橋秀明氏
- 2011年４月～2013年３月　日立電線㈱　代表執行役 執行役社長 兼 CEO
- 2013年４月～2013年６月　同社　代表執行役 執行役社長 兼 CEO（輸出管理室長）

（注）日立電線㈱は、2013年７月１日に当社と吸収合併して解散しております。

（２）中村豊明氏
- 2012年４月～2012年７月　㈱日立製作所　代表執行役 執行役副社長（経営戦略、年金担当、財務統括本部長）
- 2012年８月～2013年３月　同社　代表執行役 執行役副社長（経営戦略、年金担当、財務統括本部長 兼 Smart Transformation Project 強化本部副本部長 兼 間接業務改革プロジェクトリーダ）
- 2013年４月～2013年９月　同社　代表執行役 執行役副社長（経営戦略、財務、年金担当、コンシューマ業務本部長）
- 2013年10月～2014年３月　同社　代表執行役 執行役副社長（年金担当、CFO 兼 コンシューマ業務本部長）
- 2014年４月～2016年３月　同社　代表執行役 執行役副社長（年金担当、CFO 兼 生活・エコシステム事業統括本部長）
- 2016年４月～2016年６月　同社　嘱託

（３）蓮沼利建氏
- 2010年４月～2016年３月　㈱日立製作所　監査室室長
- 2016年４月～2016年６月　同社　嘱託 監査室主管

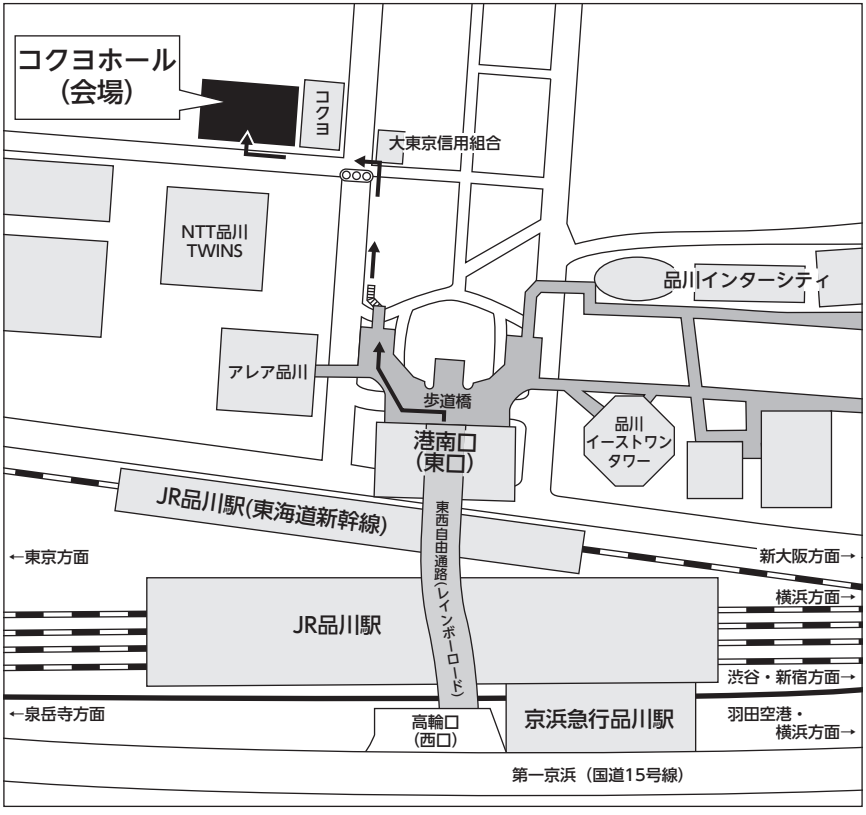
３．当社は、現在、五十嵐將、岡俊子及び島田隆の３氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。本総会において、各氏が取締役に選任された場合、当社はその全員を引き続き独立役員に指定する予定であります。第80期（2016年度）において、各氏及び各氏が業務執行者として在籍している法人等と当社の間に、取引関係はありません。

４．本議案が承認された場合、委員会の構成及び議長については以下を予定しております。
指名委員会：髙橋秀明（議長）、五十嵐將、岡俊子、島田隆
監査委員会：蓮沼利建（議長）、五十嵐將、岡俊子、島田隆、鎌田淳一
報酬委員会：平木明敏（議長）、五十嵐將、岡俊子、島田隆

以　上

株 主 総 会 会 場 案 内 図

コクヨホール（２階ホール）
東京都港区港南一丁目８番35号



［交通手段］
品川駅港南口（東口）より徒歩２分
（JR品川駅中央改札口より徒歩10分、新幹線のりばより徒歩５分）

［ご注意］
駐車場はございません。

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。